

## はじめに

### 1 計画策定の背景

盛岡市は、岩手県の内陸部の北西寄りに位置し、北上盆地を南北に流れる北上川と奥羽山脈を水源とする雫石川、北上高地を水源とする中津川、<sup>なかつがわ</sup> 築川<sup>やながわ</sup>等が交わり、岩手山や<sup>ひめかみさん</sup> 姫神山などの象徴的な山並みを中心市街地から見る事ができる、水と緑に囲まれた都市である。

盛岡市のまちづくりは、慶長2年（1597）に始まる盛岡城築城を契機に進められ、城を中心とした城下町の構造が継承されながら、明治維新以降も県都として発展してきた歴史を物語る歴史的建造物とともに、「盛岡さんさ踊り」や盛岡八幡宮とその周辺を舞台に繰り広げられる「盛岡八幡宮の山車行事」<sup>だし</sup>、「流鏝馬神事」<sup>やぶさめしんじ</sup>、「裸参り」<sup>はだかまい</sup>や「チャグチャグ馬コ」などの年中行事・祭礼に加え、南部鉄器をはじめとする伝統産業が市民の手で守り伝えられており、重層的な歴史と生活文化を感じさせている。

また、山里には豊かな自然とともに、馬産や金鉱等の産業、山岳信仰を背景とした伝統的な活動が営まれるなど、独特の歴史的景観を醸し出している。

盛岡市では、平成21年（2009）には盛岡固有の景観形成を推進するため「盛岡市景観計画」、平成22年（2010）には地域の特色を生かしながら、将来のまちづくりの指針となる「盛岡市都市計画マスタープラン」を策定。さらに、平成23年（2011）には、歴史資源の積極的に保存活用を行うための基本構想として「盛岡市歴史文化基本構想」を策定するなど、まちづくり及び文化財保護の両面から歴史資源の保存・活用に取り組んできた。

また、平成27年（2015）から平成37年度（2025）までを計画期間とする「盛岡市総合計画」を策定し、目指す将来像として「ひと・まち・未来が輝き、世界につながるまち盛岡」の実現に向け、様々な施策に取り組んできた。

一方、近年は生活様式の変化などにより、城下町としての風情が失われつつあり、歴史的建造物等の存続が難しくなっているほか、人口減少や少子高齢化などにより、歴史と伝統のある行事や産業を将来に引き継いでいくことも難しくなっているため、市民が、盛岡市の歴史と文化に関心と理解を深めながら、守り育てる取組に積極的に関わることができるよう、各種取組を進める必要がある。

本計画は、平成20年に制定された「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」（平成20年法律第40号。以下「歴史まちづくり法」という。）に基づき、盛岡市固有の歴史的風致を守り育て、次世代へ継承していくために必要な事項を定め、盛岡市の持つ美しいまち並みや文化、人材などの地域資源を活用し、まちの魅力と活力を維持・向上させ、盛岡市らしいまちづくりを推進するため、歴史まちづくり法第5条の規定に基づき「盛岡市歴史的風致維持向上計画」を策定するものである。

## 2 計画期間

本計画の期間は、平成 30 年度（2018）から 39 年度（2027）までの 10 年間とする。

## 3 計画の策定体制

### (1) 計画策定体制

本計画の策定作業においては、教育委員会事務局歴史文化課が事務局となり、庁内組織である「盛岡市歴史的風致維持向上計画策定連絡会議」及び「同ワーキンググループ」における意見・議論等を集約し、歴史まちづくり法第 11 条の規定に基づく「盛岡市歴史まちづくり連絡協議会」での協議を踏まえ、パブリックコメントを経て策定した。

#### ア 盛岡市歴史的風致維持向上計画策定連絡会議

本計画の原案や、事業計画案等の検討を行うため、庁内関係課長で組織した。

関係部署	構成課長
市長公室	企画調整課長
環境部	環境企画課長
商工観光部	経済企画課長，ものづくり推進課長，観光交流課長
建設部	交通政策課長，道路建設課長
都市整備部	都市計画課長，公園みどり課長，景観政策課長
教育委員会事務局	歴史文化課長

#### イ 盛岡市歴史的風致維持向上計画策定ワーキンググループ

本計画の策定作業を円滑に進めるため、盛岡市歴史的風致維持向上計画策定連絡会議の下部組織として位置付け、関係課の担当職員で組織した。

関係部署	構成課
市長公室	企画調整課
環境部	環境企画課
商工観光部	経済企画課，ものづくり推進課，観光交流課
建設部	交通政策課，道路建設課
都市整備部	都市計画課，公園みどり課，景観政策課
教育委員会事務局	歴史文化課

## ウ 盛岡市歴史まちづくり連絡協議会

本計画の策定に関する協議並びに計画の円滑な実施に係る連絡調整を行うため、歴史まちづくり法第11条の規定に基づき「盛岡市歴史まちづくり連絡協議会」を平成29年(2017)9月に設置し、事務局が取りまとめた計画案等について協議を行い、計画案を作成した。

分野等	氏名	役職名等
学識経験者	◎舟引 敏明	宮城大学事業構想学群 教授
	○勝部 民男	株式会社三衡設計舎 代表取締役
	菅野 文夫	岩手大学教育学部 教授
	熊谷 志衣子	鈴木盛久工房
	藤澤 清美	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会 会長
	三宅 諭	岩手大学農学部 准教授
関係団体等	吉田 真理子	町家サロンピッピ
岩手県	小野寺 淳	岩手県県土整備部都市計画課まちづくり課長
	鎌田 勉	岩手県教育委員会生涯学習文化財課 課長
盛岡市	沼田 秀彦	盛岡市商工観光部長
	船水 義一	盛岡市都市整備部長
	豊岡 勝敏	盛岡市教育委員会事務局教育部長

※◎会長，○副会長

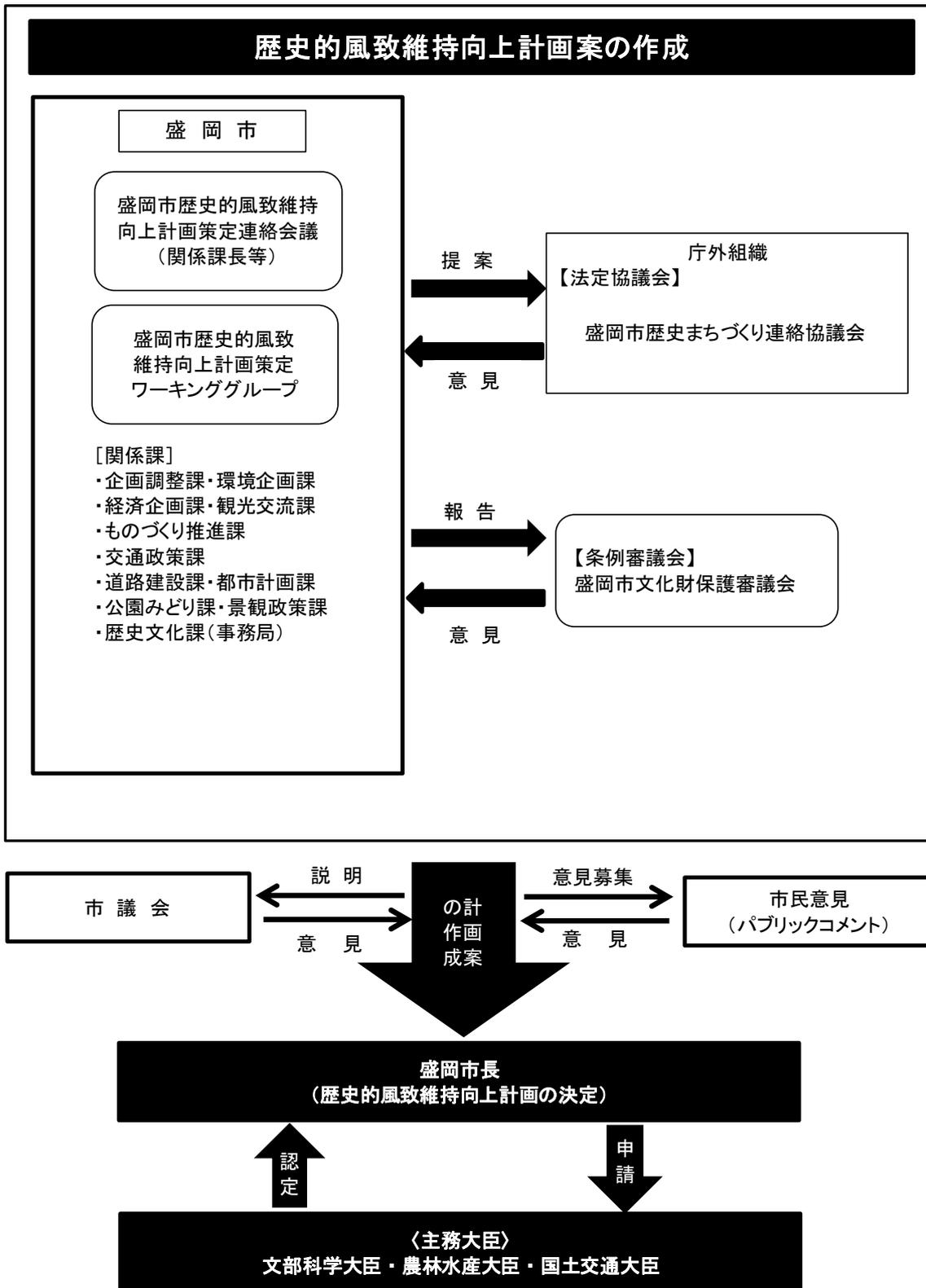
## 【オブザーバー】

国土交通省東北地方整備局 建政部 計画管理課

## 【市関係課】

市長公室企画調整課，環境部環境企画課，商工観光部経済企画課・観光交流課・ものづくり推進課，建設部道路建設課・交通政策課，都市整備部都市計画課・景観政策課・公園みどり課，教育委員会事務局歴史文化課（事務局）

## 盛岡市歴史的風致維持向上計画 策定体制



## 4 計画策定の経過

## ア 盛岡市歴史的風致維持向上計画策定連絡会議

開催日	主な検討内容
平成 29 年 (2017) 1 月 27 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定スケジュールについて</li> <li>・ 想定される事業内容及び事業案の掘り起こしについて</li> </ul>

## イ 盛岡市歴史的風致維持向上計画策定庁内ワーキンググループ

開催日	主な検討内容
第 1 回 平成 29 年 (2017) 2 月 22 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定スケジュールについて</li> <li>・ 庁内関係課から寄せられた関連事業 (案) の取りまとめ結果について</li> </ul>
第 2 回 平成 29 年 (2017) 5 月 24 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的風致形成の背景について</li> <li>・ 盛岡における歴史的風致について</li> <li>・ 関連する諸計画について</li> </ul>
第 3 回 平成 29 年 (2017) 10 月 4 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 省庁事前相談の結果について</li> <li>・ 歴史的風致維持向上計画 (案) 全体について</li> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> </ul>

## ウ 盛岡市歴史まちづくり連絡協議会

開催日	主な検討内容
第 1 回 平成 29 年 (2017) 11 月 20 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の説明</li> <li>・ 盛岡市歴史的風致維持向上計画 (案) について</li> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> </ul>
第 2 回 平成 30 年 (2018) 3 月 29 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定経過について</li> <li>・ 盛岡市歴史的風致維持向上計画 (案) について</li> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> </ul>

## エ 盛岡市文化財保護審議会

開催日	主な検討内容
平成 28 年 (2016) 7 月 12 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の説明</li> <li>・ 策定体制及びスケジュールについて</li> </ul>
平成 29 年 (2017) 2 月 16 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経過について</li> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> </ul>

盛岡市歴史的風致維持向上計画 ーはじめにー

開催日	主な検討内容
平成 29 年 (2017) 7 月 18 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的風致の範囲及び構成要素について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
平成 30 年 (2017) 2 月 21 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点区域及び事業計画について</li> <li>・歴史的風致形成建造物について</li> </ul>
平成 30 年 (2018) 7 月 3 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定経過について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>

オ 市民意見募集

実施期間	意見提出者数・主な意見等
平成 30 年 (2018) 7 月 17 日 (火) ~ 8 月 7 日 (火)	<p>意見提出者：1 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市におけるまちなみ景観の現状と課題について</li> <li>・歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業内容について</li> <li>・計画の策定・推進体制について</li> </ul>

カ 盛岡市歴史的風致維持向上計画の認定申請

認定申請日・認定日	内 容
平成 30 年 (2018) 10 月 12 日 (金)	文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣に対し，盛岡市歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成 30 年 (2018) 11 月 13 日 (火)	文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣から，盛岡市歴史的風致維持向上計画の認定